



JTUC-aomori

No.338 2018年2月10日

れんごう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

組織内議員の横のつながりで政策の全体的な広がりを!

第1回連合青森構成組織出身議員意見交換会



連合青森は2月6日(火)、県労働福祉会館で「第1回連合青森構成組織出身議員意見交換会」を開催し、連合青森政治センター幹事等14名と連合青森組織内議員12名が参加し、連合青森が目指す政治的課題や政策的課題等について意見交換をした。

主催者あいさつに立った連合青森内村隆志会長は、本県の昨年の転出・転入状況が6075名の転出超過だったことに触れ、「数字的に見ても地方創生をうたう安倍政権の政策が効果を表していない。労働条件だけではなく、企業のやり甲斐、魅力を子供たちに知らしめていかなければ県外流出に歯止めがかからない」と述べ、「連合の重点政策などから必要と思う政策があれば議会で取り上げることに加え、組織内議員の方々の横のつなが

りで他の自治体へと広げて頂き、全体的な底上げにつなげてほしい」と述べた。

続いて課題提起に入り連合青森山内裕幸事務局長より、①各議会での活動状況、②公契約条例に関する状況、③2018春季生活闘争方針等について説明がされ、意見交換に入った。

意見交換では働き方改革の推進に向け「恒常化している教職員の多忙化への対策」や「同一労働・同一賃金の観点から見た臨時講師の処遇改善への取り組み」、また首長選挙について「連合青森としての基本的対応方針を示してほしい」等、意見が出された。

最後に内村会長より、「連合青森や各地協で行っている月1回の街頭行動にぜひ参加し、問題視している課題を訴えてほしい」と締めくくられた。

あなたの賃金、見合っていますか?

地域ミニマム設定額とは、連合青森に加盟する組合員の賃金実態調査結果を基に設定した年齢別最低水準値です。これより低い賃金では働かない、働かせないことを地域に広め、賃金の底上げを図る連合青森の運動です。

連合青森2018 ミニマム設定額			
年齢	月収額	年齢	月収額
20歳	170,000円	35歳	229,000円
25歳	190,000円	40歳	249,000円
30歳	210,000円	45歳	268,000円

秘密
厳守

なんでも労働相談ダイヤル

フリーダイヤル いこうよ れんごうに

0120-154-052

下回ったら法律違反!!

青森県の最低賃金は... 738円

連合青森

青森市本町3丁目3-11(青森県労働福祉会館内)
☎017-735-0551



連合青森は「貧困解消と格差是正」「長時間労働の撲滅」を求めます。

賃上げ要求11,000円程度 (5.0%程度)「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を!

連合青森2018春季生活闘争方針を決定

連合青森は1月5日(金)第1回闘争委員会を開き、2018春季生活闘争の方針を決めた。

2018春季生活闘争は、従来からの主張である「月例賃金の引き上げ」にこだわる闘争を継続し、賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場に立った働き方」を実現し、消費の拡大による「経済の自立的成長」「社会の持続性」を実現させる。また、正規・非正規、組織・未組織を問わず、長時間労働の是正、処遇改善をめざし、公正で安心・安定的な社会の構築に邁進するとしている。

2018春季生活闘争方針 (要旨)

【2018春季生活闘争の展開】

賃金水準の上げ幅のみならず、「賃金水準の絶対値」にこだわり、賃金カーブ維持分を確保する。すべての組合は「月例賃金」にこだわる闘いを進め、定期昇給相当分(2%)を確保し、賃上げ分(2%程度)、格差是正分(1%)の要求を掲げ、「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた取り組みを推進し、その効果を広く社会に波及させる取り組みを強化する。

1. 賃上げ要求について

1) 賃上げ要求目標

①賃金カーブの算定が困難な場合

11,000円程度 (5.0%程度)

(賃金カーブ維持相当分4,400円+賃上げ分4,400円程度+格差是正分2,200円)

②賃金カーブの算定が可能な場合

賃金カーブの維持+賃上げ分4,400円程度+格差是正分2,200円

「11,000円」の要求組立て

定期昇給相当分…4,400円 (2.0%)

賃上げ分……………4,400円程度 (2.0%程度)

格差是正分……………2,200円 (1.0%)

※2017年連合青森構成組織賃金実態調査による全産業・男女の平均賃金(221,110円)より算出

2) 企業内最低賃金

①すべての組合は企業内最低賃金の要求を行い、協定化を図る。

②初任給の要求目標

149,900円(18歳高卒初任給参考目標値)

3) 一時金

月例賃金の引上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保を図る。

2. 規模間格差の是正 (中小の賃上げ要求)

1) 中小においては低下した賃金水準の復元も進んでおらず、月例賃金のみならず一時金・退職金も大手との格差が生じている。生活の基盤となる「月例賃金の引上げ」にこだわり、賃金引き上げ分(2%程度)と格差是正分(1%以上)を積極的に求めていく。

2) 地場労組の共闘強化のために「地場労組対策委員会」を設置し取り組みを展開する。

①「地場労組対策委員会」主体の会議の開催と、地協の地場組合を対象とした取り組みの展開。

②各組合間の闘いの相乗効果を図る。

③闘争の際は連合青森・地協で支援を行う。

④各地協は各産別・組合と連帯を強める。

⑤交渉強化の取り組みと賃金制度確立を強める。

⑥ヤマ場の設定と交渉・妥結の集中化を図り、賃上げ相場の形成とその波及に取り組む。

⑦年間を通じ労働条件向上に向け、労働法制等の学習会を検討する。

3) 連合青森ミニマム運動の推進

県内地場企業においては賃金制度が確立していないために経営者の恣意的判断で賃金格差が生じたり、中途採用者の低賃金、男女間の賃金格差などが問題となっている。これらの格差是正の取り組みとして地域ミニマム運動を展開し、賃金実態調査結果と照合し個別単組の引き上げ水準の設定や妥結総額の配分交渉に活用できるようにする。

3. 雇用形態間格差の是正 (時間給の引上げ)

1) 「誰もが時給1,000円」の実現をめざす。

2) 昇給ルールを導入・明確化の取り組み強化。

4. 職場における男女平等の実現

賃金データにもとづき男女・年齢別に賃金分布を把握し男女間格差の是正に向け取り組む。

5. すべての労働者の立場に立った「働き方」の見直し

1) 長時間労働の是正

①36協定の締結、②中小企業において月60時間超割増賃金率を50%以上に引上げる、③勤務間インターバル規制の導入、④年次有給休暇促進、等。

2) 均等待遇実現に向けた取り組み

①正社員転換ルール・制度の整備、②無期転換・正社員登用に向けた制度の構築と雇止め防止に向けた取り組み、③「同一労働同一賃金」の実現に向けた職場における雇用形態間の不合理な労働条件の点検・改善の取り組み。

6. ワークルールの取り組み

①改正労働基準法に関する取り組み、②同一労働同一賃金の実現に向けた法改正に関する取り組み、③改正労働者派遣法に関する取り組み、④障がい者雇用に関する取り組み、⑤無期転換ルールに関する取り組み、⑥女性活躍推進法に関する取り組み、⑦短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する取り組み、⑧育児・介護・治療と仕事の両立の推進に関する取り組み。

【闘いの進め方】

1. 基本的考え方

①すべての労働者を対象とし「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に重点を置いた闘争を展開するために共闘体制を構築する。②地域活性には地域中小企業の活性化が不可欠とし、地域のあらゆる関係者との連携を図るため「地域フォーラム」を開催する。③雇用・生活条件の課題解決に向け、「政策・制度実現の取り組み」と連動させ展開する。④暮らしの「底上げ」を社会に浸透させ、職場と一体となりワーク・ライフ・バランスの

実現に取り組む。⑤労働基本権にこだわる闘争を展開する。等。

2. 取り組み体制

1) 中小労組の取り組み体制

地場労組対策委員会の機能を強化し、賃金水準のみならず、年間賃金確保に向けた取り組みや交渉戦術の強化を図る。

2) 非正規労働者に係る取り組み

労働条件はもとより働き環境の整備や地位向上に向けた取り組みの強化。

3) 社会対話の推進

4) 情報・連絡体制の強化

5) 「なんでも労働相談ダイヤル」活動の強化

6) 春季生活闘争を通じ組織拡大の取り組み

3. 要求書の提出

2月末までに要求書を提出する。

4. 討論集会、総決起集会等

①2018春季生活闘争討論集会

2月10日(土) 13時30分 県労働福祉会館

②2018春季生活闘争総決起集会

3月3日(土) 11時 青森市「青い海公園」

③今年もガンバル2018地場労組交流の集い

2月15日(木) 13時 青森市浅虫「椿館」

④2018青年・女性ファイティングフォーラム

1月20日(土) 13時30分 青森市「アラスカ」

5. 労使交渉懇談会等の開催

①2018春季生活闘争に関する申入れ

1月30日(火) 11時 県経営者協会

②2018年労使交渉懇談会

3月9日(金) 13時30分 ホテル青森

③労働局への要請は2月下旬、要請・申入れ交渉は3月13日(火)

2018青年・女性ファイティングフォーラム

連合青森青年委員会(佐々木怜平委員長)と女性委員会(工藤美佐子委員長)は1月20日(土)13時30分より「2018青年・女性ファイティングフォーラム」を開催し、県内各組織から62名が参加した。

青年委員会佐々木委員長は「3月の妥結までひとり一人の力が働くことが労働条件の向上につながる。連合青森の取組みポイントを理解し、青年・女性が春季生活闘争に参画する意味を学んで行ってほしい」と挨拶した。



主催者あいさつに立つ佐々木委員長

続いて連合青森敦賀仁副事務局長より「2018春季生活闘争と労働相談の現状と課題について」と題し報告がされた。雇用安定に向けた取組みとして、

2018年問題と言われる労働契約法（無期転換ルール）と派遣法の2つの法改正の説明がされ、「雇止めや派遣切りが大量に起こることが懸念される。組合として積極的に関わってほしい」と強調した。また労働相談の現状については、いじめや嫌がらせの相談が年々増加傾向にあること、組合のない職場で働く労働者からの相談がほとんどであることなど連合青森に実際に寄せられた相談事例を上げ説明がされた。

その後、女性委員会鎌田順子幹事より3.8国際女性デーが出来るまでの経緯と女性委員会の取り組み



会長賞に選ばれた
紫葉留美子さん

み報告があった。そして皆が毎回楽しみにしているファイティングコンテストの入選作品発表と表彰式に移り、全57作品中8作品が表彰された。入選作品は以下の通り。

ファイティングコンテスト入賞作品			
賞	氏名	出身組織	作品
連合青森会長賞	紫葉留美子	J P 労組・三八地方支部	つかめ、ベースアップ！守ろう生活！みんなで勝ち取れ春闘2018
連合青森事務局長賞	有馬文也	電力総連・日本原燃労組	長時間労働 みんなで減らして 心にゆとり 時間にゆとり みんなで笑顔！
青年委員会A賞	板垣 誠弥	電力総連・東北電労	みんなの声が切り開く 明るい社会！ 勝ち取るぞ春闘
女性委員会A賞	北 尊仁	政労連・雇用労	過労・長時間労働を良しとするな！戦え！春季闘争！ 勝ち取れ！より良い生活！
青年委員会B賞	成田 雄飛	J P 労組・弘前地方支部	これからだ！未来を切り開く 若き力で！
女性委員会B賞	若沢 美月	J P 労組・上北地方支部	もういやだ！サービス残業 へらそう睡眠負債 ふやそう家族との時間
青年委員会C賞	金子 純子	UAゼンセン・オールユニバース ユニオン	よーそこの若けの〜 おれの話聞いてくれ〜 賃上げ勝利の花を咲かせてくれ〜
女性委員会C賞	三浦 大和	自治労・青森県職労	いまこそオールフォー（戊）ワン&ワン（戊） フォーオールの精神を“AII for one & One for aII”

組織内議員通信

組織内議員から組合員へ 『今・想いを伝える』

鱈ヶ沢町議会議員 ^{いちのへ} 一戸 ^{ちよひさ} 千代久 （出身組織：森林労連）

《現在の活動・課題点》

今、当町議会は議会改革に取り組んでいます。青森中央学院大学の佐藤先生を講師に、町民に開かれた議会にするために奮闘しております。町民が議会傍聴に来やすいように、9月議会を夜に開催して2年実施してきたのですが、反対する議員がいて取りやめとなりました。また、中学生、高校生対象に子供議会を実施しました。立派な鋭い質問ばかりで、多くの学びを受けました。



《組合員に伝えていきたい事》

安倍首相と経済連による官製春闘も、今年で5年目。労働者の春闘を取り戻そう。非正規制度、長時間労働を無くすることを組合活動の重点項目としてほしい。町村議員の活動も楽しくやりがいがありますよ。組合員からどしどし議員に出てほしい。

人口流出、個人消費低迷を解決するには継続的な賃上げを！

県経営者協会に申入れ

連合青森は1月30日(火)、青森県経営者協会(浜谷哲会長)に対し、「2018年春季労使交渉に関する申入れ」を行った。

この申入れは今春季生活闘争にあたり、全国最低水準に位置する青森県の生活・労働条件の向上に取り組むことが、地域と地場企業に持続的活力を与え、地域経済の回復、中央への人口流出や中央との格差を解消するものと確信し、これから闘いをスタートさせる県内の地場組合の交渉環境整備のために行われた。要請内容は①「11,000円程度、5.0%程度」の賃上げ、②非正規労働者の労働条件改善、③雇用安定と適正な処遇・男女平等の実現、④ワークルールの徹底、⑤個々の立場に立った働き方の見直し、⑥法定最低賃金の改正の

6項目にわたった。

連合青森内村隆志会長は「4年連続で定期昇給を上回る賃上げを実現できたが、景気回復には至っていない。人口流出や個人消費低迷を解決するには継続的な賃金改善が必要だ」と訴え、「長時間労働や働き方改革も含め、労使で知恵を出し合い、より良い地域づくりをお願いする」と強調した。

これに対し、県経営者協会浜谷会長は「県内の景気は緩やかな回復が見られる一方、回復の実感企業間でばらつきがある。人手不足や人材確保の問題などもあり、労働条件については労使で真剣に議論を重ねていきたい」と答えた。

この申入れに対する回答は3月9日「労使交渉懇談会」で示される。

仲間を増やし、影響力を！

連合青森青年委員会(佐々木怜平委員長)は1月20日(土)15時30分から青森市のアラスカ会館で「第28回総会」を開催し、代議員・傍聴等43名が参加し、向こう一年間の活動方針を決定した。

佐々木委員長は「政治や労働組合に興味を持たない若者が増えている今、改めて労働組合として青年組織を設置する意義を総会や組織内などで議論し、周知するのを感じている」と述べ「将来不安を抱えている者たちが集まり、政治に参画する体制を青年委員会で作くり、職場環境の改善、全体の底上げにつなげよう」とあいさつした。

次に来賓あいさつに入り、連合青森敦賀仁副事務局長は下降傾向にある労働組合の組織率について説明し、「労働組合の活動、運動の目的には①雇用の維持、労働条件の向上、②政策制度の実現の2つの大きな柱がある。これを支えるのが組合員の数、更には働く者の立場で政策実現をしていく議員の数であり影響力となる」と強調し、「仲間を増やして影響力を高めてほしい。選挙はすべて数で決まる。そのことを意識して青年運動を進めてほしい」と激励した。

続いて議事に入り、「2017年度経過報告」では「ファイティングフォーラム」や「ユースラリー」等の活動について述べ、「2018活動方針」では①青年活動の充実と活動組織の整備と強化、②教育・学

連合青森青年委員会第28回総会



2018年度新役員
皆さん

習活動の推進等、7分野21項目が提起され承認された。

総会で選出された2018年度役員は次の通り。

委員長	三國 秀介	(運輸労連)
副委員長	正木 秀朋	(自治労)
〃	佐々木怜平	(J P 労組)
〃	武田 太希	(J R 総連)
事務局長	和田健太郎	(情報労連)
事務局次長	佐々木洋介	(電力総連)
幹事	長内 勇也	(J R 総連)
〃	佐藤 裕明	(自治労)
〃	宮田 慶輝	(情報労連)
〃	角山 隆	(UAゼンセン)
〃	米田 裕哉	(J P 労組)
〃	浅利 裕二	(自動車総連)
〃	久保 洋平	(自治労連)
〃	鈴木 駿也	(東北労金労組)

4年ぶりの総会で、再スタート切る 連合青森女性委員会第25回総会

連合青森女性委員会(工藤美佐子委員長)は1月20日(土)11時から、青森市のアラスカ会館で「第25回総会」を開催し、代議員45名中委任出席席15名を含む24名が参加し、向う一年間の活動方針を決定した。

あいさつに立った工藤委員長は、女性役員の担い手が見つからず2013年以降、総会を開催することが出来なかったことに触れ、「体制を構築して1年、経験値ゼロに近い役員は全員で力を合わせ諸活動に取り組んできた。ひとりでは出来ないことも数が集まれば出来るようになる。働く女性が職場でも家庭においても元気で活躍できるよう、知恵を出し合い展開していく」と意気込みを語った。

次に来賓あいさつに入り連合青森敦賀仁副事務局長は「楽しくなければ労働組合でなく、楽しいだけでも労働組合でない。言い換えれば楽しくなければ人は集まらず、そして雇用維持や労働条件向上等の目的も果たさなければならぬ。そのバランスも含め、なぜ役員のみ手がなかったのか考えてほしい」と促した。また「なぜ女性委員会があるのか」と提起し「男女平等の実現、女性参画を拒む構造的な問題、仕事と家庭の両立支援制度の拡充が進んでいない等、女性だけでなく男性も関わらなくては解決しない諸課題が改善されていないからで、改善に向けた活動の中心となるのが女性委員会であろう」と委員会の必要性を述べた。



2018年度新役員の皆さん

続いて連合青森青年委員会佐々木怜平委員長が激励のあいさつを述べた。

2017年度活動報告では「国際女性デー」「ファエディングフォーラム」等の活動について述べられた。2018活動方針では「優しい社会づくりに向けて目的・役割を果たし、より良い男女平等参画社会を築く」として「女性活動組織の充実」「女性政策の充実」など提起され承認された。

総会で選出された2018年度役員は次の通り。

委員長	工藤美佐子	(JP労組)
副委員長	戸室 久子	(自治労)
事務局長	角 久美子	(電力総連)
幹事	青池美智代	(情報労連)
〃	鎌田 順子	(運輸労連)
〃	保科由雅子	(UAゼンセン)
〃	日下 明香	(JP労組)
〃	須藤 優紀	(自治労)
〃	嶋津友加里	(自動車総連)
〃	木村 奈央	(東北労金労組)

2018年2月行動予定 2月10日現在

- 2月14日(水)15時30分 県労働福祉会館
「2017政策要請に対する県からの回答」
- 2月15日(木)13時 浅虫椿館
「2018地場労組交流の集い」
- 2月22日(木)13時30分 県労働福祉会館
「第1回非正規共闘連絡会議」
- 2月23日(金)13時30分 県労働福祉会館
「第3回政治センター幹事会」
- 2月23日(金)14時30分 県労働福祉会館
「第3回三役会議」
- 2月23日(金)上記終了後 県労働福祉会館
「第2回戦術会議」
- 2月28日(水)13時30分 県労働福祉会館
「第2回闘争委員会」

- 2月28日(水)上記終了後 県労働福祉会館
「第3回執行委員会」

2018年3月行動予定

- 3月3日(土)11時 青森市 青い海公園
「2018春季生活闘争総決起集会」
- 3月9日(金)13時30分 ホテル青森
「2018春季生活闘争労使交渉懇談会」

連合青森 各地協春季生活闘争関連集会日程

- ・ 2月22日(木)18時 三八地協春闘総決起集会
- ・ 2月26日(月)18時 津軽地協春闘討論集会
- ・ 2月26日(月)18時30分 下北地協春闘討論集会
- ・ 2月27日(火)18時 西北五地協春闘討論・決起集会
- ・ 3月9日(金)18時 東青地協春闘決起集会
- ・ 3月9日(金)18時 上十三地協春闘決起交流集会